

# 谷内・谷外小学校区 学校地域協議会だより

令和8年10月発行

VOL.6

姫路市教育委員会  
教育企画室

❖ 第6回 谷内・谷外小学校区学校地域協議会を開催しました  
(日時：令和8年9月25日 19時～ 場所：谷外小学校 3階 多目的室)

第6回学校地域協議会では、交流行事、スクールバス、閉校記念事業について協議を行いました。

## ◆ 協議内容について

### 協議会で検討した事項

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 交流行事について   | (2) スクールバスについて |
| (3) 閉校記念事業について | (4) その他        |



## ◆ 主な意見について

### 【両校児童の交流行事について】※校長より説明

9月18日に谷内・谷外小の全学年の児童が交流を実施。谷外小の児童が企画した交流集会の他、休み時間の自由交流や校舎・授業見学を行った。

- ・谷外小の先生や交流集会を企画した児童たちが、随所に統合に向けた配慮をしてくれ、本当に感謝している。
- ・クイズ大会では谷内小の児童も問題を出題するなど、お客さん扱いではなく、一緒に交流集会を運営する側にも回り、大変良かった。
- ・谷内小の児童が人疲れしたところもあったが、「交流できて良かった」という児童からの前向きな意見が多かった。
- ・4月の統合に向けて子どもたちの不安が減り、期待が膨らむような交流だった。スクールヘルパー（保護者）から、「中間休みやお昼休みも楽しそうに遊んでおり、別れを惜しむ様子も見られた」との感想が寄せられた。

### 【スクールバスについて】

主な質問(・)、学校の考え方(⇒)、教育委員会の考え方(➤)は下記のとおりです。

#### ◆ 運行业者・契約

- ・業者は決定していないのか。  
➤ 今回の契約はプロポーザル方式で行い、9月初旬に公告し、業者決定は10月下旬、契約は11月上旬を予定している。
- ・業者は毎年変わるのか。  
➤ 令和9年4月1日から3年間の契約である。
- ・委託された業者から運転手が派遣されると思うが、日によって運転手は代わるのか。  
➤ 基本的には同じ人になると考えられるが、体調不良等によって変更となる場合がある。
- ・運行ルートが2ルートあるが、運転手をルートごとに固定することはできるのか。  
➤ 運転手の配置については業者が決まってから調整することになるが、ルートごとに運転手が固定されることを想定している。
- ・なぜ入札にできなかったのか。  
➤ 児童の安全を重視し、価格だけでなく業務内容も評価できるプロポーザル方式を採用した。

#### ◆ マニュアル・安全対策

- ・初動対応のマニュアル等、具体的な話は契約してからになるのか。  
➤ 乗降場所や運行時刻などはある程度の案を示しつつ、契約後に業者と調整し、決定する。
- ・契約後のマニュアル整備等について、保護者が意見を言う機会はあるのか。  
➤ 教育委員会のみで決定するつもりはない。素案ができ次第共有したい。
- ・安全装置の置き去り防止装置とは具体的にどういったものか。  
➤ 運転手がエンジンを停止したときに音声流れ、車内後部付近にある降車確認ボタンを押さないと警報が止まらない装置である。ボタンを押しに行くまでに降車していない児童がいいるか確認できる。また、こうした置き去り防止装置以外にも、前提として、目視でしっかり確認し、児童の安全を確保することは必須である。

## ◆駐車場所・運行ルート

- ・スクールバスの終着点を小学校にしているが、当初はJ Aの駐車場に置く案ではなかったか。変更となった経緯は。  
⇒市教委から姫路市が購入したスクールバスを谷外小学校の敷地内で常駐・保管させたいという話があった。  
そのため、体育館の西側に駐車するのが一番妥当だと判断した。そうなった場合に一度児童をJ Aの駐車場で降ろして、バスのみが学校に行くのは登下校の動線上難しいと感じた。そのまま一緒に児童を乗せたほうが安全ではないかと考えた結果、説明したルートが最適ではないかと考えた。
- ・スクールバスと徒歩通学の児童の時間帯が重なるので、登校時はJ A駐車場で児童を降ろし、児童の登校が終わった安全な時間になってからバスを学校へ向かわせ、下校時は学校から乗車するといった対応はできないのか。  
➢登校時間をずらすことを検討している。例えば、スクールバスの到着時刻を8時前に設定し、徒歩通学の児童は8時より前には登校しないようルール化するのはどうか。
- ・説明のあったルートを通して中学生が100人程登校しており、また、飾東保育園の保護者の車が一方通行でその道を帰るようになっているので、スクールバスが通るのは困難だと思う。
- ・平日の朝8時前後の時間帯にスクールバスを学校に向かわせるのは無理である。現場を確認してほしい。
- ・保育園も駐車場が2つあり、通行ルールが変わっているかもしれないので、保育園に確認してほしい。
- ・スクールバスを学校の敷地内に停車させたい気持ちは分かるが、場所が狭いので事故も起こりやすい。J Aの駐車場を借りて、バスを常駐することはできないのか。  
➢通学ルートについては再考したい。

## ◆欠席・遅刻・緊急時の対応

- ・欠席・遅刻時の対応に「学校から児童に簡易な腕時計を個別に貸与することを検討」とあるが、時間の管理を児童にさせるのか。  
⇒谷外小学校では集合場所からの出発時間を判断するものとして、班長旗と併せて簡易な腕時計を活用しているので、スクールバスで登校する児童についても同様の方法を考えている。
- ・運転手は7時より前にスクールバスの駐車場にいるのか。児童を送った後は帰社し、常駐はしないのか。  
➢7時より前にいる予定である。児童を送ったら帰社する。
- ・学級閉鎖時に高学年は別室待機し、スクールバスで送迎になるのか。  
⇒他校の状況を確認したところ、低学年は児童のみで帰宅させることは危険なため保護者引き渡しとしているが、高学年は児童のみで帰宅させている。スクールバス通学の児童は徒歩で帰宅させることができないため、通常のスクールバス発車時刻まで感染を防ぎながら別室で待機させることが良いと考えている。

## ◆乗車体験・乗り方教室

- ・各バス停の出発時刻は決まっているのか。  
➢令和7年度に意見を取りまとめたバスのルート案を基に設定している。業者決定後、道路状況等を確認した上で最終決定としたい。
- ・乗車体験の実施日が、バスの納期限である3月10日から終業式までの間となっており、実質10日くらいしかない。  
➢加古川市の両荘みらい学園がスクールバスを導入する際に乗車体験を2回実施しており、1回目を3月7日、2回目を3月17日に実施しているため、同様の考えで実施したい。

### 谷内小学校閉校記念

#### イベントについて

日時：令和8年11月7日（土）9時～15時  
場所：姫路市立 谷内小学校  
詳細：「谷内ありがとうフェスティバル」  
実行委員会：谷内校区連合自治会

★ワークショップ（体育館2F教室）9時～  
★歴史回顧展＆フォトコンテスト写真展示（体育館ホール）9時～  
★キッチンカー（運動場）9時～  
★芸術祭（体育館）12時～



## ❖ご意見をお聞かせください

今後も統合に関するご意見をお寄せいただき、学校地域協議会で共有します。  
下記の二次元コードまたはURLから、皆さんのご意見をお聞かせください。

こちらから



<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/540eed5-4dd8-4c7e-b68a-46cd71b54d9a/start>

※これまでにいただいたご意見は、HPに掲載しています。下記の二次元コードまたはURLから。

こちらから



◆ 問い合わせ先（事務局）  
姫路市教育委員会事務局 教育企画室  
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 北別館5階  
電話：079-221-1557 E-mail：kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp